

## 帰島後の三宅島

㈱社会安全研究所長 木村拓郎

### 1. 三宅島の現状

三宅島は、2006年2月で避難指示解除から2年を迎える。帰島後の三宅島に何度か訪れる機会を得たので最近の状況の報告とこの災害の教訓を考える。

三宅島の避難者は、約4年半の避難生活にピリオドをうち、村が期限とした2005年4月までに7割の島民が順次帰島した。このとき帰島しなかった島民の中には、島内にあった特養老人ホームの再開の目途が立っていなかったり、家族の中に火山ガスに対する高感受性者がいたり、子供の転校や進学問題、あるいは避難中に再就職したり、帰島後に島での生計の見通しが立たないなどの理由から帰島を断念した人もいる。

帰島開始の段階で島内の道路や砂防工事は、ほぼ完了している。しかし空港は、ターミナルビルが高濃度地区内にあることから使用することが出来ず、このため2006年に高濃度地区外に仮設のターミナルが整備された。しかし空路の再開は、機材や乗員乗客の安全の確保が難しいという理由で帰島から約2年を迎える今も全く見通しが立っていない。

災害前から稼働していた漁港の復旧事業、さらには農地の復旧事業も高濃度地区を除いて終えている。住宅関係は、帰島から1年後に個人の住宅の補修および村営住宅の建設もほぼ完了している。帰島にあたって東京都は、帰島者の住宅の補修などを支援するため1世帯150万円を限度に「被災者帰島生活再建支援金の支給」を行った。しかし、この種の支援は、あくまでも帰島者が対象であることから、帰島しなかった人への支援は全くなかった。

火山ガス対策として島民および島への来訪者には、ガスマスクの携帯が義務づけられているが、島内でガスマスクを携行している人はほとんどいない。

また放出が続く火山ガスに対処するために火山ガス警報システムが整備されている。これは島内の14箇所に観測機器が設置され、濃度に応じて注意報・警報が発令されるシステムである。情報のレベルは4段階に分けられ、例えば0.6ppmを観測したときは、レベル2の警報が発令される。このとき一般の人は外出を控える程度であるが、高感受性者は避難施設に避難するか、低濃度エリアに移動することが求められている。さらに三宅村は、高感受性者を支援するため

希望者には住宅の中に設置する小型の脱硫装置を無償で貸し出している。

島の現状は、既に各種公的サービスが再開され、一応平静を取り戻しているが、火山ガスの放出に関連した問題が継続している。その 1 は、住民 321 人(155 世帯)が居住していた「高濃度地区」の対策である。

村は条例によりこの地区内での居住禁止措置や立ち入り制限措置を実施しているが、火山ガスの終息が見えないため村は救済策が決められないという課題を抱えている。

2 つ目の問題は帰島した島民の人口である。帰島率は 7 割にとどまっているため、やはり商業関係の売り上げへの影響は大きく、経済活動は厳しい状態にあるといえる。

その 3 は、観光客の問題である。災害前の年間の来島者は約 9 万人であったが、帰島後のそれは約 3 万 5 千人であり、村は島内の経済のために多くの観光客の来島を期待しているものの火山ガスの発生が障害となり、まだ観光客が少ないのが実情である。このため島民の減少とあいまって今後の島の経済はいつそう厳しくなることが予想される。

## 2. 三宅島噴火災害の教訓

この災害の特徴の 1 つは、避難した全世帯を仮設住宅に入居させないで、空いていた公営住宅に入居させたことである。過去の災害で仮設住宅で常に問題になっていた住宅の広さや隣家の音などの点では確かにメリットがあったと思われる。しかし、分散居住を余儀なくされたことによって島民の

コミュニティは崩壊し、また外部から避難者の実情が見えにくくなったのも事実である。このことはこの災害から得られた大きな教訓である。

次に火山災害は噴火活動の終息が予測できないため、避難者は生活の設計ができず、多くの人が生活困窮に陥ったことが課題としてあげられる。年金受給者は、島で自給自足的な生活をしてきたが、都会の生活は全ての面でお金がかかり、貯蓄を切り崩さなければならない状態に追い込まれた。一方で全ての避難者は帰島後の生活再建に多額の出費を強いられるため、貯蓄を切り崩したくないという思いを持っていた。

また、臨時雇用として仕事を探した人は、就労期間が確定できないことから思うように仕事が決まらなかったり、仕事が決まってもきわめて低賃金であったという。

このため生活保護世帯は災害前の 5 倍にまで増大した。この災害では、このような実情を踏まえた避難生活への支援が大きな課題となった。

避難者にとって無人となった島の住宅の保全も大きな問題であった。島民は自由に島に行くことができず、保全できなかった住宅は朽ちるだけだった。一方で、本格的に帰島できるかどうか分からないのにどこまで家屋の保全にお金をかけるべきかという悩みもあった。中には身体が不自由で島に行けないという人もいた。

いずれにしても避難指示区域への入域条件が厳しい中で、住宅の保全をすべて自己責任にしているのかという課題が残された。

最後に帰島者の実態について触れる。帰島者は約7割であった。帰島者を年齢構成で見ると40歳以上の帰島が災害前の7割なのに対して、39歳以下は5割以下である。

そして島全体の65歳以上の人口は約4割である。つまり現在、島は高齢者中心の島になっているといえる。このため島の一次産業である農業や漁業の後継者問題が深刻で

あり、また介護など福祉の面にも暗い影を落としている。

三宅島の噴火災害は避難の長期化という特殊な災害であったが、火山災害の場合、今後もこの種の事態が起こりうることから今回の教訓をこれからの災害対策にどう活かすかが問題である。